

被災住宅の補修のための相談制度について

平成28年4月29日より、被災した住宅の補修・再建に関する相談体制を整備

- (1)被災住宅の補修・再建にかかるフリーダイヤルの開設【電話相談】
- (2)現場で被災住宅の補修・再建の相談に応じる専門家の派遣【現場相談】
- (3)現地での相談窓口の設置を行います【事務所相談】

『住宅補修専用・住まいるダイヤル』

0120-330-712(フリーダイヤル)

【受付】 10:00～17:00(日曜、祝日を除く) ※5月7日までは土曜、日曜、祝日も実施

<http://www.chord.or.jp/news/7077.html>